

平成 28 年6月14日

保護者の皆様へ

生駒市立生駒南中学校  
校長 相木 正則

## **警報発令時の登下校について**

**午前7時現在で、「生駒市」に警報が発令されている場合は、1日休業(自宅学習)とします。それ以降の発令の場合は、学校長の判断により対応します。**

### ※ 確認方法

#### ①テレビ

NHK奈良（1CH）、NHK大阪（3CH）、各データ放送放送局によっては、従来通り「北部」あるいは「北西部」と流れることがあります。必ずNHKで「生駒市」を確認してください。

「奈良県北部や北西部」に警報が発令されていても、生駒市に警報が発令されていない場合は、通常授業で登校となります。

#### ②インターネット

気象庁ホームページ【<http://www.jma.go.jp/jp/warn/>】

奈良地方気象台ホームページ【<http://www.jma-net.go.jp/nara/>】

- 1 生徒が登校した後に警報が発令された場合は、校区内の状況と安全を確認した後、下校させるなどの適切な処置をとります。ただし、警報発令後の下校させる時機は、学校で判断します。
- 2 保護者不在（留守）の家庭については、状況に応じて保護者との連携を図る場合があります。緊急時の連絡先を明確にしておいてください。
- 3 台風・地震・強風等による山崩れ、土砂崩れ、道路寸断などが発生したり、発生する恐れがある場合は、学校への連絡をお願いします。（自宅待機・学校待機などの処置をとります。）
- 4 「注意報」発令の場合は、原則として平常通り授業を実施します。